

委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

担 当 課	教育委員会事務局 長浜北部学校給食センター
委託業務番号	令和3年度 長北学給セ第21号
委託業務名称	長浜北部学校給センター調理配送業務
委託業務場所	長浜市高月町684番地1 長浜北部学校給食センター
業務の概要	長浜北部学校給食センター給食調理等の業務(受託者業務分のみ) 1)給食管理 7)研修 2)調理作業業務 8)労働安全衛生 3)食材料管理 9)配送・回収 4)施設等管理 5)業務管理 6)衛生管理
契約期間	期間全体:令和4年8月1日から令和8年7月31日まで 当該年度:令和5年4月1日から令和6年3月31日まで
契約年月日	令和3年12月24日
契約金額	金475,200,000円(当該年度 金118,800,000円)
契約の相手方	[所在地又は住所] 滋賀県守山市梅田町2-1-1 [商号又は名称] シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社 滋賀営業所
契約相手方の選定理由	当該業者の選定においては、公募型プロポーザル方式により提案書の提出を求め、同提案に関するヒアリングを実施し、その内容をプロポーザル選定委員会において評価した結果、シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社 を契約の相手方として特定した。
根拠規定	<p style="text-align: center;">地方自治法施行令第167条の2第1項 (該当する項目に○印)</p> <p>(1) 売買、賃借、請負その他の契約でその予定価格(賃借の契約にあつては、予定賃貸借料の年額が長浜市契約規則(平成18年長浜市規則第37号)で定める額を超えないものをとするとき。</p> <p>(2) 不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをとするとき。</p> <p>(5) 緊急の必要により競争入札に付することができないとき。</p> <p>(6) 競争入札に付することが不利と認められるとき。</p> <p>(7) 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。</p> <p>(8) 競争入札に付し入札者がなく、又は再度の入札に付し落札者がなく、</p> <p>(9) 落札者が契約を締結しないとき。</p>